

第 20 回国語分科会漢字小委員会・議事録

平成 27 年 11 月 27 日（金）
10 時 00 分 ～ 11 時 50 分
旧文部省庁舎 5 階・文化庁特別会議室

〔出席者〕

（委員）沖森主査，笹原副主査，入部，押木，影山，川瀬，佐藤，鈴木（泰），
関根，棚橋，納屋，やすみ，山田各委員（計 13 名）
（文部科学省・文化庁）岸本国語課長，鈴木国語調査官，武田国語調査官，
小沢専門職ほか関係官

〔配布資料〕

- 1 第 19 回国語分科会漢字小委員会・議事録（案）
- 2 「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」（平成 25 年 2 月）において未検討の課題
- 3 「同音の漢字による書きかえ」
- 4 「同音の漢字による書きかえ」に係る平成 26 年度「国語に関する世論調査」の結果
- 5 漢字表と漢字調査の流れ

〔参考資料〕

- 1 平成 26 年度「国語に関する世論調査」問 13 の詳細結果
- 2 漢字小委員会における審議スケジュール（案）

〔机上配布資料〕

- 国語関係答申・建議集
- 国語関係告示・訓令集
- 国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）
- 改定常用漢字表

〔経過概要〕

- 1 事務局から配布資料の確認が行われた。
- 2 前回の議事録（案）が確認された。
- 3 事務局から配布資料 2 について説明が行われた。
- 4 事務局から配布資料 3，4 及び参考資料 1 について説明があり，説明に対する質疑応答の後，意見交換が行われた。
- 5 事務局から配布資料 5 について説明があり，意見交換が行われた。
- 6 「「公用文作成の要領」の見直しについて」，「言葉遣いについて」，「コミュニケーションの在り方について」の各項目に関して，意見交換が行われた。
- 7 次回の漢字小委員会について，平成 27 年 12 月 18 日（金）の午前 10 時から 12 時まで文化庁特別会議室で開催することが確認された。
- 8 質疑応答及び意見交換における各委員の発言等は次のとおりである。

○沖森主査

「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針の作成について」以外の、検討すべき課題についての協議に、移りたいと思います。主に、「常用漢字表の手当て」として残されている二つの課題を中心に協議したいと考えております。この件について、まず残されている課題全般を確認するために、配布資料2に基づいて、事務局から簡単に説明をお願いいたします。

○鈴木国語調査官

配布資料2「国語分科会で今後取り組むべき課題について」に基づいて説明させていただきます。これは、机上に「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」という冊子がありますが、その中身をコンパクトにまとめたものです。

この冊子に出てくる順番で未検討の課題についてお話します。最初に「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」です。基本的な方向性は、そのまま引用いたしました。現行の「公用文作成の要領」は、昭和26年に作成され、そのまま現在に至っています。そのため、実態と合わない内容が散見されます。かつ、より分かりやすい公用文の作成に資するための見直しということも考えられるという、まとめになっております。ただ、一方で、これは国の行政機関の職員を対象としているもので、この60年の間に各府省が積み重ねてきた日常の実務に関わるものであり、各府省の考えを踏まえる必要があるという形でまとめております。

この「公用文作成の要領」につきましては、第一義的には、漢字片仮名交じり文であった公用文を、口語体の漢字平仮名交じり文にすることが考えられていました。その点については、改善され定着しているということになるかと思えます。

ただ一方で、昨年この話題を出したときに御指摘がありました、分かりやすさという点においては、まだ十分に成果が上がっていないのではないかという御指摘がありました。その辺りが、2点目に書かれております。昭和26年に作成されていますので、現代から見ると実態に合わないことが書かれています。それをそのまま放っておくことはどうかというお話がありました。

さらに、現在はホームページでの発信がかなりありますので、その点についても、何かしら触れていく必要があるのではないか、とありました。また昨年、分かりやすさの問題と、それから「公用文作成の要領」という文書自体の持っている性格について、一緒にしてやっていくことが本当にいいのか。分かりやすさという点でいうと、それはむしろコミュニケーションや言葉遣いの方で扱い、切り分けるという考え方ができるのではないかという御意見が出されました。

続きまして、2ページ目に移ります。「2 常用漢字表の手当てについて」というところです。「（1）「異字同訓」の漢字の用法」の見直しについて、これは既に報告をまとめております。「（2）「同音の漢字による書きかえ」の見直しについて」、これは、昭和56年の常用漢字表、平成22年の常用漢字表で、新たに常用漢字に入ったものがこの書換えの対象としてなっております。その扱いについてどのようにするかという問題です。今日はここに関する資料を多めに準備しております。（3）は、現在審議していただいている「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」の指針の作成です。（4）が「常用漢字表の定期的な検証について」ということで、これは必ず「常用漢字表」を改定するという意味ではなくて、変えなくてもいいという結論もありだということでの検証だと、御理解ください。

3番目の「言葉遣いについて」。言葉遣いについての指針、ないし、言葉遣いの参考資料になるものを作成してはどうかということです。ただ、これは個々人の言語生活に深く関わるものですので、様々な意識調査等を行った上でどこまで踏み込めるかという判断をしていく必要があると、基本的な方向性がまとめられております。国語

の望ましいイメージということでは、「平明、的確、美しく、豊か」、が昭和 46 年に「国語教育の振興について」の中で掲げられております。この方向性自体については、その後、特別変えたということありません。

この言葉遣いでは、東日本大震災のとき、緊急時の言葉遣いの在り方が大きく話題になっておりました。それで、実際の具体的な実例を多く示すようにしても、それを強制するような性格のものにはしづらいのではないかと、議論がありました。それから「ことばシリーズ」等の、電子化についての話題があり、この電子化は既に終えております。それから、先に御紹介しますが、『言葉に関する問答集 総集編』という本が今まで、絶版になっておりました。このたびやっと復刻することになりまして、多分、来月ぐらいに、本屋に並ぶと思いますが、明らかな誤植等を直ただけで、内容は以前のもののままです。ですから、中身としては古いもののがかなり残っています。これは課題として挙げられていたものに対して、国語課で対応して少し進めることができたかと思っております。

4 番目は「コミュニケーションの在り方」について。これも言葉遣いと同じように、個々人の言語生活に深く関わる問題ですので、意識調査等を踏まえてやっていかないといけないだろうと考えています。ここでは、情報機器の一般化における対面コミュニケーションを、重視した形で考えていくことになるのではないかと思います。ただ、コミュニケーションの能力をどのように捉えるかは、非常に多く、研究分野によっていろいろな考え方がありますので、その辺の整理をしていく必要があります。

「これからの時代に求められる国語力について」という答申を議論していたときに、対面コミュニケーションについては、人間関係形成能力という側面と、説得力を持って論理的に伝えていくという、二つの側面があると確認されています。ここについても、具体的にどのような能力であるかということ、それから、どのようにすれば身に付けられるのかということについて、指針の作成を検討する必要があるだろうとまとめられております。当然、これは学校教育等との関わりがあります。中央教育審議会でも、現在、学習指導要領の改訂に向けて審議が進められています。かつ、国語科と英語の両方の委員が一緒になって、言語力の育成に関する特別チームが作られています。それと全く無関係に何かを出してしまうわけにいかないの、中央教育審議会の動きを見つつ、進めていく必要があることをこの段階でお伝えしておきます。

5 番目は「国語に関する世論調査」をもっと有効に使えないかということでまとめています。これに関しては、「ことば食堂へようこそ!」という動画を作ったことと、文化庁の「ぶんかる」という広報サイトの中で「ことばの Q & A」を連載して調査結果を個別に紹介しているということで、既に具体的な対応を進めております。「ことばの Q & A」は、そのうち何かまとめられたらいいのではないかという話題もしているところです。

駆け足でしたが、「今後取り組むべき課題について」の報告で取り上げられていること、それから、それに関して例えば昨年度の議論で出てきた事柄等を説明させていただきました。以上です。

○沖森主査

では、ただ今の説明について質問をお願いいたしますが、これは飽くまでも残されている課題に何があるのかということについて確認するための説明をお願いしておりますので、その範囲のことで質問をお願いします。何かございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

個々の内容に関する質問や、御意見は後ほど頂きたいと思っておりますので、次に移らせていただきます。

順序が少し不同になりますが、配布資料 2 の、まず現在審議中である「2 常用漢

字表の手当てについて」のところから、協議をお願いしたいと思います。先ほどの説明のように、「（１）「異字同訓の漢字」の用法」の見直しについては済んでいます。（３）は、指針の作成について現在審議中ですので、まず「（２）同音の漢字による書きかえの見直しについて」から協議をお願いしたいと思います。この課題については、「国語に関する世論調査」でも関連する問いを尋ねております。その辺りも含めて配布資料３、４と、参考資料１を、事務局から簡単に説明していただいた上で、質問を頂き、その後、意見交換に移りたいと思います。では、よろしくお願いします。

○鈴木国語調査官

配布資料３、４、及び参考資料１、この３種類を御準備ください。「同音の漢字による書きかえ」の中身についてざっと説明します。「同音の漢字による書きかえ」は、第３期の国語審議会、昭和３１年に出版されたもので、報告という位置付けです。

出された背景ですが、「当用漢字表」が出されたのは昭和２１年でした。「当用漢字表」は、制限表、つまりこの表の範囲の漢字でものを書きましようという表です。そうすると、表の外の漢字を使わざるを得ないときにどうするのかという問題が生じてきます。そういうときにどうするのかということについて、ある程度具体的に示す必要があるという議論の中で出てきたのが、「同音の漢字による書きかえ」です。

当用漢字が世の中で円滑に使われることを意図して、「同音の漢字による書きかえ」が作られました。第３期は第１部会、第２部会と分かれており、第１部会が表記について、第２部会が話し言葉を審議していました。その第１部会から出したものです。第１部会は、前半は現代仮名遣いの問題点を整理しており、その最後の頃に、「当用漢字表」の適用を円滑にするため、「同音の漢字による書きかえ」をまとめました。

報告の中身についてですが、当用漢字表の外にある漢字を含む熟語を書くときに、表の中の字に置き換えて書いたものをリストアップしたものです。ただ、これは新たにこの審議会がそういう熟語を作ったものではありません。既に昭和２１年に「当用漢字表」が出ておりますので、どのように表記するのかの工夫はいろいろな現場では既に進行しておりました。例えば新聞協会では、新聞用語の言い換え集というものを出版しておりますし、役所でも法令用語の改正や刊行物の表記の基準というものを既に出しておりました。その中で実際に行われているものが幾つもありました。また、学術用語についても同じように、書換えが行われており、そうしたものを集めた上で、妥当であると判断されたものが、ここで挙げられた「同音の漢字による書きかえ」です。

主に、「２」に書いてありますが、字体の異なるもの、例えば新字体、旧字体、正字、俗字など同じ意味を表す漢字の間での書き換え。「３」では、慣用音と呼ばれる漢字の音で利用するもの、また似た意味で同じ音のものを使う形のもの、中には本当に音だけ借りたものもあるようです。その下に、括弧で「（法）」とか「（物）」とか「（土）」とか書いてありますが、学術用語で既にある場合は、そのような注記がなされています。

その次に、実際の「同音の漢字による書きかえ」を挙げてあります。これを御覧いただくと、左側の元々の表記自体、そうだったのかというものがあるぐらい、既に書換えがしっかり定着しているものもあります。×が付いているのが当用漢字に入っていない漢字です。ですから、そこを換えていくことがなされました。９ページまでが、この「同音の漢字による書きかえ」の中身です。

１０ページに飛びまして、ここからが整理したものです。昭和５６年に「当用漢字表」が「常用漢字表」に変わりました。「常用漢字表」になったときに、漢字が追加され、「同音の漢字による書きかえ」で×が付いて挙がっている字では「甚」「磨」「妄」

の三つが新しく「常用漢字表」に入りました。

そしてこの漢字を使っている熟語が、そこに挙げた 4 語です。この扱いが問題になるということです。「甚」は「蝕^{しょく}甚」という熟語です。「蝕甚」というのは、日食や月食のときに、陰が最大になった時のことです。「磨」は、「研磨」と「磨滅」の二つです。「妄」は「妄動」ですが、「輕挙妄動」という四字熟語で使われることが多いかと思います。「常用漢字表」を見ると、「磨」の用例で、「研磨」が挙げられました。ですから「けんま」については、×が付いている元々の表記を採ることが、昭和 56 年の段階で、示されたと言えます。ただ、ほかの物については昭和 56 年の段階では、どちらを使うかが示されておられません。

平成 22 年に「常用漢字表」の改定が行われて、ここに挙げたように、多くの漢字が「常用漢字表」に入ってきました。「闇」、「臆」、「潰」、「毀」、「窟」、「腎」、「汎」、「哺」です、それらを使った熟語をここに挙げました。これらの扱いについては、「常用漢字表」に用例として挙がっているものと、挙がっていないものがあります。

11 ページを御覧ください。これは現行の平成 22 年の常用漢字表から抜粋したものです。「甚」に関しては、「蝕甚」は挙がっていません。ですから、この「蝕甚」についての扱いは明記されていません。

「研磨」は、「磨」のところで用例が挙がっているので、こちらを使うということをし、読み取ることができます。

「妄」は「妄動」という例は用例に挙がっていません。「妄」の部分を書き換えた「盲」ですが、常用漢字表でこちらを見ても「盲動」という用例は挙がっていません。

次は平成 22 年から追加されたものですが、「闇」については、これも用例が挙がっていませんが、「アン」という音そのものを採っていません。「同音による漢字の書きかえ」では「アン」という音として使っていますので、そもそも問題にならないということです。

「臆」については、「臆説」と「臆測」が用例に挙がっています。備考欄には、「「憶説」、「憶測」とも書く。」とあります。一方、常用漢字表の「憶」の方には、「憶説」、「憶測」は用例として挙がっていません。つまり、「憶」でも書けるという理解になりますので、どちらの方を主として考えるかは示されていることになります。

「潰」については、「潰瘍」の例しか挙がっていません。

「毀」についても、「毀損」と「毀誉」しか挙がっていません。

「窟」も「理窟」は用例には挙がっていません。

「腎」については「肝腎」が用例に挙がっています。備考欄に「「肝心」とも書く。」という扱いになっています。

「汎」も「汎用」だけが例に挙がっています。

「哺」は「哺乳類」だけが例に挙がっています。

ちなみに、「潰」に関しては、「壊滅」と「決壊」が「壊」に用例が挙げられているので、「壊」を使って書くと示されていると考えることができます。

そのほかは、ぴったり当てはまるものはありません。さらに、「常用漢字表」の改定が行われたときに、同時に内閣法制局から「法令における漢字使用等について」という通知が出ております。その中で「同音の漢字による書きかえ」に挙がっている熟語の扱いがある程度示されています。

「漢字使用について」という項目の中で、(1) は常用漢字表によるということと、字体は通用字体を使うということが書いてあります。(2) は、次のものは、常用漢字表により括弧の中の表記ができることとなった。つまり、元々の表記ができることになったが、引き続きそれぞれ下線を付けて示した表記を用いるものとするというも

のです。「壊滅」，「壊乱」，「決壊」，「広範」，「全壊」，「倒壊」，「破棄」，「崩壊」，「理屈」の九つについては，国として法令においてはどちらを使うということが，法制局から示されています。法令と公用文については表記をできるだけ一致させるという基本スタンスがありますので，公用文においても，こちらを使うことになるということです。（３）は逆に，新たに追加された字によって書けるようになったので，むしろそちらを使いましょうと「臆説」，「臆測」，「肝腎」の三つが示されています。（６）は「常用漢字表」に入ってきたわけではないので，「同音の漢字による書きかえ」のままですが，「同音の漢字による書きかえ」のままであることを，あえて例示しているということで，参考までにお示ししました。

整理すると，最後の 14 ページになります。それぞれの漢字について，基本的には「常用漢字表」の例のところに挙がっている場合は，そちらを使うことが，基本の方針です。法令で使うことが明示されているものも，国としての方針を示していることになると考えます。

方針が明確に示されていないのは「しょくじん」，余り使う言葉ではないかと思いますが，これは示されているとはいえない状況です。

「まめつ」も，どちらかは示されておりません。

「もうどう」も同じく示されておりません。

一番下の「ほいく」についても方針は示されておりません。ただ，「ほいく」については話が単純ではありません。例えば保育士という資格の場合は「保」を使います。辞書で調べますと，「保」を使う場合は，乳幼児を保護して育てることという意味記述があります。一方新たに入った「哺」を使う場合の「哺育」は，乳を与えて子を育てるという意味です。この二つの漢字の表記で，ある程度使い分けができる可能性があることが，一つ問題です。単純にどちらかに統一する性質のものではない可能性が，「ほいく」については考えられます。

これが大まかな流れと，個々の漢字の事情です。これに関連して，配布資料 4 で示した「国語に関する世論調査」の中で，国民の意識としてはどうなのかということを整理しました。この調査結果の非常に細かいデータは，参考資料 1 です。

この中で，まず（１）「おくそく」ですが，これは，「憶測」の方が，比率としては高くなっています。参考資料 1 を御覧ください。年齢のところで見ると，39 歳までですと（a）を使う方は 10% 台ですが，40 歳以上になると 20% 台になるので，ここにちょっとした断絶があることが読み取れます。東京都区部だけは 31.8% が（a）を使うと言っています。不思議なことに都市規模のところでの数字の差が表れています。

（２）「かいめつ」は，（b）の方を使うという方針が出ているものです。数字の上でも明らかで（b）の方が 90% を超えています。

３番目「かんじん」についても，「肝心」を使う（b）の方が 85.9% と，かなり高い数字になっています。「かんじん」について，参考資料 1 を見ますと，50 歳より上になると，（a）の「肝腎」を選んだ方が 10% を超え，ここも世代による違いが生じているところかと思えます。

４番目「けんま」です。（a）「磨」を使う方が 85.4% です。かなり元の形で定着していると思なされるところかと思えます。

（５）「こうはん」も（b）の方，書換えの形の方が高くなっております。

（６）「はき」も，書き換えられている（b）の方が，95.6% という数字が出ています。

（７）「りくつ」も同じく書換えの（b）の方が 88.2% です。

（８），（９），（１０）は，「同音の漢字による書きかえ」に挙がっている例ではありませんが，これも書き換えられている言葉です。「きょしゅつ」は，元々は（a）の形です。「きょしゅつ」は，細かいデータを見ると，不思議なことに，16 歳から 1

9 歳が（a）を選んでいました。この理由は分かりません。それも男女別で見ると、男性の 16 歳から 19 歳の 28.6%がこちらを選んでいました。この説明は私も思い付きませんでした。総数が少ないので、少しの人数の動きでかなり変わってきますので、そうした影響もあるかと思います。

（9）「はんじょう」です。（b）の方が多いたが、（a）の方が多く出ているのが、近畿圏で 18.2。一番多い数字が出ています。もしかすると、上方の落語協会が

「てんまてんじんはんじょうてい天満天神繁昌亭」という常設の寄席を作っており、その「繁昌亭」は（a）で書いてあります。比較的、関西圏ではその存在が知られています。それで目に慣れている可能性があるかもしれません。

（10）「かっこう」については（b）の方が多くなっています。（a）を選んでるのは、年代でいうと 30 代以上です。

全体をまとめると、5 ページのグラフと表になります。ただ、これだけでは、御判断、いろいろと審議する上でデータが十分ではありませんので、国立国語研究所で作られた「KOTONOH A」の中で、どのくらい出てくるのか調べてみました。

「しょくじん」は、元々の表記が 5 例あるだけで、用例自体が非常に少ないです。

「まめつ」は、どちらかというと「磨」ではない方が数字の上では多いです。

「もうどう」は、「妄」の本来の形より書換えの形の方が用例は多いです。

「ほいく」については、意味の面で二つに分かれつつある可能性がありますので、そういうところを本来、加味しなければいけないのですが、単純に数字だけ見ますと、「保」で書かれている形の方が圧倒的に多い状況です。

それから、扱いの方針が示されているものについての数字が、その後、並んでいます。最後のところは、「国語に関する世論調査」で聞いた「きょしゅつ」、「はんじょう」、「かっこう」についても、同じように調べてみると、このような数字が並びます。

このような結果が出ましたが、ポイントとして事務局で考えているのは、扱いの方針が未定になっている四つの熟語です。これについて、一応このように扱ったらいいいのではないか、このように考えていったらいいいのではないかという点を示すことができると、「同音の漢字による書きかえ」の中で常用漢字が含まれているものの扱いの方針が示せることになります。その点を中心にいろいろと御意見を頂ければと思います。以上です。

○沖森主査

ありがとうございました。説明の対象となりました配布資料 3 と 4、及び参考資料 1 について、何か、この点について質問したいことがありましたら、お願いします。

○影山委員

配布資料 3 で、単純な誤植だと思いますけれども、12 ページの下の方の（2）番、2 段目の右端の括弧の中の漢字が「倒壊」と同じ漢字になっています。

○鈴木国語調査官

申し訳ありません。御指摘のとおり、変換ミスです。

○影山委員

それともう一つ、配布資料 4 で御紹介いただきました国語研究所でのプロジェクトですが、6 ページの「KOTONOH A」はずっと以前に始めたときの計画ですので、今は余り使いません。「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の方を使っていただけ

ばと思います。

○鈴木国語調査官

分かりました。失礼いたしました。

○沖森主査

御指摘ありがとうございます。ほかに御質問等はございますでしょうか。

(→ 挙手なし。)

では、協議に移りたいと思います。配布資料3の14ページを御覧いただきたいと
います。ここにまとまっておりますので、これについて御覧いただきながら御協議
いただきたいといます。

先ほど御説明がありましたように、10ページの昭和56年10月の常用漢字表におい
て表内字になった3字、そして平成22年11月において表内字となりました8字が含
まれているという御説明でした。そして、19語が問題となると。ただし、このうち「闇」
という字については「アン」という音を採用していないというので、これを「アン」と
読むという書換えについては考える必要がないということで、これは今回の検討の対
象としないでもいいかと思ひます。したがって、残りの17語についてどのような判断を
するのがよいかということについて協議したいと思ひます。

まず、国として方針が示されている「臆」、「潰」、「毀」、「窟」、「腎」、「汎」
の6字を含む熟語について、御意見を頂きたいと思ひます。これらについては、「国
語に関する世論調査」の結果があり、既に国としての方針が示されているということ
です。ただ、そうではあっても新たにいろいろと御意見、御感想等がございましたら、
御自由に御発言を頂きたいと思ひます。では、よろしくお願ひいたします。「臆」以
下6字に関する問題ですが、いかがでしょうか。

これらは法令でも使用する形、あるいは法令ではこちらを使用する形で、表には載
っています。いかがでしょうか。

○関根委員

特に意見ではないのですが、参考情報としてお伝えしようと思ひます。「かんじん」
の「じん」に関しては、新聞協会、新聞界では、ほかのものに関してはこのとおりで
すが、「かんじん」の「じん」については従来どおりの「心」を使うと、現在ではなっ
ています。これは、いろいろ検討した結果、単なる書換えではなくて、心を使う表記
もかなり古くからあるということと、新しく入った「腎」は臓器の名前で用いたいと
いう趣旨だったのではないかなということ、目になじんで、しかも比較的簡単な「心」
の方を使うと、現在ではなっています。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、次に移らせていただきます。次は、国としての方針が示されていない「甚」
を含む「蝕甚」、そして「磨」を含む「磨滅」、「研磨」は問題はありませんが、「妄」
を含む「妄動」、そして表でいいますと一番下ですが、「哺」を含む「哺育」の4語
について協議したいと思ひます。この4語について結論が出れば、「同音の漢字によ
る書きかえ」の問題はほぼ終えたことになるわけですが、では、御意見、御感想を頂
きたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○川瀬委員

「妄」の字ですが、「輕挙妄動」で一番使う。「妄想」とか「輕挙妄動」とかで使

う言葉、漢字ですよ。『輕挙妄動』という熟語の意味を考えたときに、心情としては、やはり、「盲」の字は使いたくないです。もしかしたら、これは差別的な発想にまでつながりかねないのではないかと思います。いわゆる「群盲象をなでる」という言い方をメディアでは使わないようにはしているのですが、それに少し通ずるような、「盲」という字が入っていることに対する、考え過ぎなのかもしれませんが、できれば、「妄言」とか「妄想」の「妄」の方がいいのではないかと思います。

○鈴木（泰）委員

今の御意見についてですが、確かにこの字は、そういうものに通ずるので、余り、この字だけを見ると使いたくないのですが、言葉として使うときは、一々、字の意味を思い浮かべたり、遡って考えるということはないはずだと思うので、今までの習慣を大きく変えるほどのこともないのではないかという気がします。

○川瀬委員

『輕挙』という意味、それがどの程度漢字に対する知識のある方かによって「盲」という字に対する受け止め方は違うと思います。輕挙は、軽々しい振る舞いというか、その後に、そこはもうみんな、大体中学生でも意味が分かりますよね。その下の『妄動』というので、「盲」の字というのは、どうなのかなというのは。それも教育を含めての問題なのかもしれませんが、せつかく使えるのであれば、こちらの、「妄」でどうかなとは思いますが。世代にも、漢字の知識量にも、感覚にもよるかなという気はします。

○鈴木（泰）委員

それは「盲」という字の問題なので、「盲」という字が常にそういう差別的な意味を持っているとすれば、「盲」という漢字そのものを消してしまう方がいいという意見だって出ないわけではない。うっかりすると、言葉狩りではなく、漢字狩りに今度は発展する可能性もあるのではないかなという気がします。

○川瀬委員

それはおっしゃるとおりだと思います。ただ、「妄」という字が使えるのであればと。

○鈴木（泰）委員

それは分かります。その気持ちはよく分かるのです。

○川瀬委員

ほかにはないのであれば、しょうがないなとは思いますが、ここに例えば「毛」を入れるのは変だと思います。今まで使えないものが使えるのであれば、それもありかなという気はします。ただ、ちょうど私たちの世代はそういうことが結構厳しくメディアでも言われていた時期ですので、今でも「盲」という字がどこまで使えるのかは、よく考えるところです。漢字狩りと言われてしまえばそうなのですが。

○佐藤委員

ついでに今の、例えば「群盲」とかいう、元々「盲」で書かれていたものを、それを、「妄」に変えるということではないわけです。元々、「妄信」「妄想」とかいうものだったわけですから、これは漢字狩りではないと思いますので、「妄」でいいのではないかと思います。

○川瀬委員

「臆測」が「臆」に変わってもいいのだったら、元の字に戻してもいいのかなという、先ほど、偉そうなことを言った上で恐縮ですが、元の字でもいいのではないかなというのがあります。

○笹原副主査

「妄動」の件ですが、資料に「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の結果を引いてくださっています。6 ページですが、それを見ると、「盲」が、158 例で、「妄」が、29 例と、「妄」の方が少なくなっています。年代も書いてくださっているのが少し参考になるかもしれませんが、「妄」が常用漢字に入ったのが 1981 年です。それ以前の 1946 年から、「盲」の字は当用漢字表に入っていたために、通用や書換えが進展して、それが使われていたという社会での様子が、158 例に表れているのかと思います。

その一方で、1981 年から常用漢字に入った「妄」が、少し後れて 1988 年から用例として出てきたということですが、29 例とあり、だんだん増えてきているのだろうという動きが、うっすらとではありますが見えてきそうです。後れて国語政策の中に採用された「妄」の字が公的に使えるようになったので、用例が次第に増えてきているという傾向、動きというものも、そこから読み取ることができそうです。単純に合計した数だけを見ると、「盲」の使用が多かったことにはなりますが、未来に向けて考えると、改めて「妄」が増えていくだろうということは言えると思います。

「磨滅」についても全く同じようなことが言えそうです。こするという場合には「摩」で、1981 年に、下が石の「磨」という字が常用漢字に入ったので、次第に磨くという意味を持つ熟語については、下が石の「磨」でという表記法が増えつつあるのだろうと考えられるところです。

○関根委員

今のような議論は、恐らく昭和 56 年の常用漢字のときになされて、その結果これが入ったのではないのでしょうか。それで、単に「同音の漢字による書きかえ」と、詳しい対照をしなかったのが、こうなっているような気がします。

○棚橋委員

「妄動」という字についてですけれども、川瀬委員のお話にもありましたが、割と、「軽挙妄動」という形で使うことが多いと思います。それで、「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「少納言」で、「軽挙妄動」でどう書いているかということを調べますと、全て「妄」を使い、19 例示していました。「軽挙妄動」だと、「盲」の字は使わない、それは当たり前のことかもしれませんが、ですから、一般的に割と、「妄」の字を使っているのではないかなという気がします。

○佐藤委員

さっきの「蝕甚」のことですが、大変な専門的な用語のようで、恐らく今だと「ピーク」とか何とか言っているようだとか、そのような情報も欲しいなと思います。

○沖森主査

ほかにいかがでしょうか。ほかに「磨滅」と「哺育」がございますが、これらも含めまして、いかがでしょうか。（→ 挙手なし。）

では、特に御意見がないということでしたら、この件については、一旦ここで打ち切らせていただきます。では、この表では示されていないけれども、「同音の漢字に

よる書きかえ」という事柄全般について何か御意見があれば、承りたいと思います。いかがでしょうか。

○関根委員

今の議論に関係した文字だけではなくて、もし「同音の漢字による書きかえ」を見直すのであれば、ここに挙がっていないもの、あるいは、今回、「国語に関する世論調査」をした「きょしゅつ」というのもありますし、それから、特に常用漢字とバッティングはしなくても、既に、さっきおっしゃったように、定着してしまっただけに足りないものもあれば、新たに「きょしゅつ」のように掲げた方がいいものもある。そういうものも含めて、同音の表記があるものについて、その選択の目安を示すというような形で、「同音の漢字による書きかえ」を何か新しく検討するのは、「常用漢字表の手当て」という趣旨にもかなうのではないかと考えます。

○沖森主査

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ここに挙げられているのは、飽くまでも改定された常用漢字表の中での扱いということが中心でありますので、用例として示されていないものも多々あるかと思いますが、その他、御意見がございましたら、お願いいたします。（→ 挙手なし。）

では、このテーマについても、これで一旦打ち切らせていただきます。改めて、戻りまして、配布資料2の「2 常用漢字表の手当て」についての、今、(2)を終えましたので、(1)、(2)、(3)が終わったということになります。

次に、(4)の「常用漢字表の定期的な検証について」を取り上げていきたいと思えます。これまでの漢字表策定とそのときに使用した漢字の調査の概略が、配布資料5にまとめられております。そこで、事務局から説明していただいた上で、御質問を頂き、その後、意見交換に移りたいと思います。説明をよろしくお願いします。

○鈴木国語調査官

配布資料5を御準備ください。配布資料5は「漢字表と漢字調査の流れ」です。初めに、申し訳ありませんが、訂正があります。1枚目の四角の中、下の2つ、「漢字出現頻度調査」ローマ数字の1と2のところの括弧内です。昭和50年は、1998と書いてありますが、1975です。その下、昭和51年のところは、1999ではなくて、1976です。お詫びして訂正いたします。

それでは、説明に移ります。「常用漢字表」や「表外漢字字体表」、これらを作成するときには、様々な漢字の調査が行われました。どのような調査が行われて漢字表となってきたのかということを、整理いたしました。基本的にどの調査も、現実にどのような文字が使われているのかを把握する目的で行われているものです。

昭和21年、「当用漢字表」が内閣告示されまして、その後、23年、24年と来て、この後、昭和56年が「常用漢字表」になります。この昭和56年の常用漢字表の検討をするときに、どのような調査資料が使われていたのかは、これが全てではないのですが、主に使ったものを挙げております。まず、昭和37年3月に出ている「現代雑誌九十種の用字用語」の第1分冊、その翌年に出ている第2分冊、これは国立国語研究所で行った調査です。中身は、昭和31年に出た雑誌90種が対象です。ただし、この

調査のやり方は標本調査という形で、^し悉皆調査ではありません。全ての漢字を調べたものではなくて、1ページ当たりこの範囲と決めて調べていって、それを基に統計的な処理を施したものです。延べ文字数、漢字数もそこに書いてあるとおりです。

それから、国立国語研究所が昭和51年に「現代新聞の漢字」ということで、今度は

新聞を対象にして、同じように漢字について調べております。これは昭和 41 年、1 年間の朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、3 紙の朝刊と夕刊が対象になっておりまして、これも調べ方としては標本調査です。

これが国立国語研究所で行った調査です。それ以外に、今度は昭和 50 年、51 年の 2 回にかけて、凸版印刷が、印刷した書籍を対象に「漢字の出現頻度数調査」を行っています。こちらは、凸版印刷が印刷したもの全てというわけにはいきませんので、ある程度ジャンルの偏りがないように対象を絞り込んだ上で、悉皆調査でなされたものです。これらを基に、よく使われている漢字は何かということで、常用漢字表が作られていきました。

2 枚目に移っていただきます。今度は平成 12 年に「表外漢字字体表」が答申としてまとめられました。このときに行われた調査ですが、そこに挙げてあるようなものがあります。実際の漢字の使われている状況を見るのが、上の二つです。「漢字出現頻度数調査」、「漢字出現頻度数調査（2）」の 2 種類です。違いは何かと言いますと、初めに出した平成 9 年のものは、凸版印刷、大日本印刷、共同印刷の、3 社それぞれの書籍、これもできるだけ広いジャンルの中から、大体前の年に出たものの中から選び、そこでの漢字の使用実態を調べたものです。これも悉皆調査です。それから、平成 12 年 3 月の（2）は、今度は凸版印刷のみです。凸版印刷のみですが、今度は読売新聞のデータが加わっております。新聞とそれから出版物、それらの中での漢字の使用実態を調査したもので、これも悉皆調査です。

これらのほかに、「表外漢字字体表」の場合、字体の問題ですので、実際どういう活字が使われているかという問題があります。「字体・字形差一覧」が一つ作られております。これは、いろいろな会社が作っている活字、八つの書体を並べたもの。それから「明朝体活字字形一覧」は歴史的な側面を見るため、明治から日本で使われていた明朝体を比較できる資料です。これらを基にして「表外漢字字体表」がまとめられました。上の二つが、どういう漢字が使われているのか、下の二つが、字体を判断する上での材料として使われていたものです。

3 ページ目、今度は平成 22 年の「常用漢字表」を改定したときです。使用したものは、実際どういう漢字が使われているかという調査で、上の三つです。まず「漢字出現頻度数調査（3）」は、凸版印刷が印刷したもので、書籍だけではなく、週刊誌と教科書まで範囲を広げたもので、これも悉皆調査です。

それから新聞の出現頻度数調査も行っております。朝日と読売と 2 社の新聞の大体 2 か月分のデータの悉皆調査です。当然、テレビ、ラジオと広告の欄は除いて、記事、論説等だけのデータです。

平成 22 年の「常用漢字表」は、情報化社会という問題がありましたので、同時にウェブでの漢字の使用についてもデータが必要であろうということで、ウェブ上のニュースやブログ、プレスリリースなどを主に対象として、3 か月分のデータを取っています。これも悉皆調査です。掲示板のサイトも同時に調べましたが、文字としての使用ではなくて、絵を描くために画数の多い文字を使うというアスキーアートというものがありました。特定のアスキーアートが一気に広がった時期でしたので、漢字の使用を見るデータとしては余り適切ではありませんでした。掲示板サイトのデータは、非常に多くの漢字数を調べてはいるのですが、そのまま利用することができず、飽くまでも参考という扱いをしました。

ここまでが実際の漢字の使われている状況を調べたものです。ただ、これまでになかった調査が、4 点目です。平成 20 年に出した「出現文字列頻度数調査」で、ある漢字がどういう単語で使われているのかを見ようと考えたものです。機械で漢字を抜き出していますので、機械はそれがどういう単語だという判断はできません。そこで前後の文字と一緒に抜く形を採っています。3 文字が続いていると、ある程度どういう

単語で使われているかを予想できます。これは単に一つの、個としての漢字の使用だけではなく、それがどんな言葉、単語で使われているかという、要するに固有名詞でしか使われていない漢字については、常用漢字表の場合は対象としませんので、その判断をするためにこのような調査を行いました。これらのデータを基に総合的に判断をして、「常用漢字表」の改定を行いました。

それで、今後取り組むべき課題としてのこの調査の問題に関して、既に議論として出てきていることとしては、一つは、漢字表を改定するときには漢字の使用実態を把握するための調査という眼目があるということです。ただ、それだけではなくて、「常用漢字表」を改定したので、実際世の中で定着していつているかどうか検証をする意味も同時にあると、これまでの議論の中で出されていたと記憶しております。かつ、ちょうど「常用漢字表」を改定して5年たち、平成27年度の大学入試で新しい常用漢字を出題できることになったかと思います。今の段階ですと、使われ出してはいるにせよ、まだ定着の状況を見るにしては、どうしても世の中で使われていつて、それが定着していくのにはある程度の時間が必要だろうと考えておりますので、まだもしかすると早いのかもしれません。これまでの議論では、5年ぐらいたったら調べてはどうかという御意見、5年だと定着するには早過ぎるから、少なくとも10年ぐらいたってから調査を行った方がいいのではないかという御意見、これまでの漢字表の改定は大体30年ぐらいのスパンでやってきているので、もっと長くてもいいかもしれないという御意見、見直しのための調査等について様々な御意見を頂いております。その辺りを踏まえて御議論いただければと思います。以上です。

○沖森主査

では、ただ今の説明に対する御質問等がございましたら、お願いします。

(→ 挙手なし。)

では、協議に移りたいと思います。ただ今の説明にもありましたように、机の上にあるかと思いますが、「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」の中の4ページに、具体的なまとめと言いますか、問題点が書かれております。ここでは検証ということであっても、直接、漢字表そのものを改定するという事ではないこと等も書かれております。

こういった内容につきましても、広く何か御意見、御感想等がございましたら、お願いします。特に検証すべき内容、あるいは時期、どんなときにどんなことを検証すべきかといったようなこと等につきましても、御自由に御発言いただければと思います。よろしく願いいたします。いかがでしょうか。表記全般あるいは字形等についてなど、幅広くあるかと思いますが。

○佐藤委員

常用漢字表の検証ということになりますと、字種、字体、音訓、それから今日出たような例があると思うのですが、今のお話ですと、前後の文字三つを取るという以前は、音訓はどうやって決めていたのですか。

○鈴木国語調査官

昭和56年の「常用漢字表」のときは、国立国語研究所のやった「現代雑誌九十種の用字用語」という、標本調査があり、これは個々の漢字が挙がっていて、標本部分に出てきた、その漢字で表される単語について漢字で書かれているか、仮名で書かれているかというのが、それぞれ何例あるというようなことが、ずらっと並んでいるのですね。

ですから、例えばこの中でいうと、たまたま開いたページですが、植物の「松」と

いう字ですが、この場合ですと、全部漢字が出てきますが、「ショウ」と読んでいる語の例、それから「まつ」と読む語の例があります。それぞれがどんな言葉で出てきて、幾つ例があったかということが書かれています。例えば「ショウ」ですと、固有名詞ですが「松竹」，「松下村塾」のような例が挙がっています。「まつ」ですと、植物の松としての例が10あり，「松風」や「松坂」という形です。このように個々の漢字が使われる熟語が並んでいて、それが漢字で書いてあるか、仮名で書いてあるか、そしてそれぞれが何例ずつあるかというデータが基になって、音訓は確定していったと記録には残っております。

○佐藤委員

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」の「中納言」を使うことができるようになったわけですが、あれは結局、先ほど出てきた「闇夜」が「やみよ」なのか「アンヤ」なのか、分からないわけです。だからそういうことが常にずっとあると思います。そういう中で、音訓というの、今回幾つか修正があったように、検証という意味では見ていきたいですが、なかなか難しいと思います。

どうしてかということ、話は変わるのですが、常用漢字の在り方というのは、漢字は語であるから、訓というのは、言ってみれば語や形態素レベルで挙げているのですが、学習指導要領では、今日は出ていないのですが、送り仮名の付け方を極めて重視して、送り仮名があのおり振られないと×を付けるわけです。

そうすると、形態素より短いところの形だったら、例えば、花が「咲く（さく）」だったら、「咲」という漢字は「さ」だと思ったりする子供がたくさん出てきます。大人もいまして、そうすると、あれを厳密にやればやるほど、漢字が、表意、表語だというところが薄れてしまうのです。だから、本来は常用漢字の手当てという意味では、そういうことが伝わっていないということが、私はいつも気になっていたものですから、語がどのように、その常用漢字の漢字が書かれているのか、特に訓まで、そういったものも含めて、きちんとこの常用漢字の精神が伝わっているのかということ、を感じています。

○沖森主査

ほかにございませんでしょうか。定期的な検証といっても、なかなか抽象的な話であり、表自体は非常に膨大なものですが、何かお気付きの点等ありましたら、お願いいたします。（→ 挙手なし。）

では、この「2 常用漢字表の手当て」につきましては、以上で打ち切らせていただきます。

続きまして、残されている未検討の課題は、「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」，「3 言葉遣いについて」，「4 コミュニケーションの在り方について」，これらについて、どのような方向でどういう材料を基に検討していくかということも必要であろうかと思えます。いろいろと御意見を伺えたらと思えます。どの問題と言いますか、1，3，4のどれでも結構ですので、お気付きの点がありましたら、御感想、御意見を御自由にお願ひします。

○鈴木（泰）委員

1から5ですが、「1 「公用文作成の要領」の見直しについて」は、書き言葉に関する問題です。それから2もそうですが、3と4は、音声言語で話し言葉に関する問題です。

ここは漢字小委員会なので基本的に書き言葉についての議論をしているわけですが、もちろん話し言葉、音声言語についての議論もしてきました。私の記憶している

ところでは敬語が中心で、それ以外のことに限っては余り、コミュニケーションもそれに入るのでしょうかけれども、具体的には議論されていないような気がします。本来に将来の話ですが、今の日本の書き言葉は漢字仮名交じり文で書くということになっていて、書き言葉としては、高度の知識を伝達したり、それを扱うことができます。しかし、高度の知識というのが、書き言葉にほとんど依存してしまっていて、話し言葉だけでは十分に取り上げられないという、つまり漢字という文字がないとちゃんと使えないという問題があるのではないかと思います。

そういう意味で、話し言葉、つまり音声言語の方でもっと知的な深さをきちんと伝えられるようなものにしていく努力が、日本語においては必要だという気がします。敬語については、むしろそれ以前の、コミュニケーションを円滑にするといったところの問題でした。ただ、そういうことではなく、コミュニケーションに関して言えば、客観的にとか、論理的にとか、もっと話し言葉、音声言語で情報伝達がきちんとできるようにするにはどうしたらいいかということを考える必要があるのではないかと思います。ただ、具体的な方策となると、それはいろいろ難しい問題はあると思います。

○沖森主査

ありがとうございます。ただ今の御意見、ここの報告にありますように、これは飽くまでも国語分科会で取り組むべき課題ということでありまして、漢字小委員会だけで解決、検討するという事ではないかと思います。

今回は広く御意見を頂きたいので、1, 3, 4は、もう少し具体的には課題の報告の中で取り上げられておりますので、関連して、あるいは「5 その他」に関しましても、何かございましたら、お願いします。感想等でも結構ですので、どうぞ御自由にお願いたします。

○川瀬委員

読んでみると、何かこう、そうです、おっしゃるとおりだと思うのですが、では何をというのが、確かに、鈴木（泰）委員からもありましたように難しいところだと思います。話し言葉、コミュニケーション、どれも非常に漠然としたカテゴリーでの話だと思います。その中からどこか絞っていかなければいけないのか、世代ごとのものになっていくのか、かつてはこれは使った言葉けれども、今は使わなくなったとか。それとも「なので」のように、今や大半の人が使用しているけれども、抵抗感のある人もいるというものを拾っていくのか。漢字だけでは難しいとは思いますが。ですから、何となく、おっしゃるとおりとは思いますが、では何をというのが、すごくもどかしく、自分の中でも見付からない感覚があります。

○関根委員

「公用文作成の要領」については、いろいろ各省庁等の実態とか、そういう点があってなかなか難しいと、前に報告を受けました。最終的に、現代にふさわしい公用文の書き方といった理念から考えるというのを、捨てたくはないのですが、現実的なやり方として、例えばもう少し部分的に見直すことはできるのではないかと思います。

例えば「同音の漢字による書きかえ」と関係するようなことが公用文にはあります。音が同じで意味の似た漢字を書き換えるという項目があります。だから、「同音の漢字による書きかえ」をさっきのように単なる常用漢字とバッティングする部分だけを手当てするのではなく、もう少し現代に合った形で使いやすいものにしていくとすれば、公用文の書換えの、この部分の改定にも通じます。そういう形で部分的に国語施策の中で見直していくことはできないかなと思います。

以前、横書きの読点が問題になりましたが、あれなどでも、公用文とかビジネス文書がほとんど横書きになったのは、この「公用文作成の要領」でそううたったことが大きいわけです。その割には、「公用文作成の要領」の中の横書き部分は本当に少ないです。そうすると、単に公用文というものに縛られないで、例えばメールやブログなどは横書きですから、横書きの書き方みたいなことに取り組むこともできるかとも思っています。例えば横書きだと、一部書いてありますが、漢数字ではなく算用数字を使うことが多くなると、漢数字と算用数字の使い分けとか、そういうことは割に、国民が知りたいところ、そして迷うところだと思います。余り大上段に「公用文作成の要領」を変えらるというと、いろいろな抵抗もあると思うので、実務的なところからやる手はないかなと思います。

一つ質問ですが、「公用文作成の要領」の「書き方について」に「左横書きに用いるかなは、かたかなによることができる。」とあります。これはどういう意味ですか。先ほど言ったように、これは意義としては、漢字片仮名交じりから漢字平仮名交じりになったという一つの契機になっているのですが、この「かたかなによることができる」というのはどういう意味でしょうか。

○鈴木国語調査官

これは、正直なところ、なぜあえてそう書いてあるのかというのは、調べてみても、何のためというところが明記されていないので分かりません。

○関根委員

分らないですね。まるで、横書きの場合は漢字片仮名交じりでいいみたいな。だから、そんな理念というよりは実務的なところで、これは部分的に見直していけばいいのではないかと、そうやって取り組むやり方もあるのではないかと思います。

○鈴木（泰）委員

書いてあるのはどこですか。

○関根委員

「国語関係答申・建議集」の 85 ページです。

○沖森主査

「国語関係答申・建議集」の 81 ページの下から 5 行目です。この問題についてはなかなか議論が続かないようですので、ほかの話題でも結構ですので、よろしくお願いします。

○入部委員

是非、「4 コミュニケーションの在り方について」を議論していただきたいと思います。コミュニケーションというと、非常に漠とした、バックグラウンドとして哲学や政治学とか、いろいろなバックグラウンドによって捉え方が違うと思います。例えば 2006 年の経済産業省の「社会人基礎力」は、コミュニケーションを細かい三つの能力と 12 の要素に分けています。

小学校、中学校、高校でも、今、ルーブリック評価を使用し、細かく能力を分けながら一つ一つスキルを育成していくというような考え方もあります。文字の面と、対面で会話をするといったいろいろな面があると思いますが、それを要素に分けて少しずつ議論を進めていくというのはどうでしょうか。経済産業省が既にコミュニケーションの扱いをしていますので、当然のことながら文化庁でも是非扱っていただきたい

と思っています。

○川瀬委員

事前に行く参考調査や基礎調査などの在り方というか方法についても、御一考いただきたいと思います。恐らく、ある程度、対面調査であったり、配布して書き込んでもらうものであったりするのだと思います。

「きよしゅつ」の「きよ」の字が、16歳の世代が難しい方の字を選んだというのは、ただ狙いだと思うのです。「簡単な方を書かせると×だというんだろう、どうせ。」という、狙いだっただのではないかと思います。従来型の調査が本当に実際に反映できているのかを検証することは難しいと思うのですが、立ち止まって考えていただく必要はあるのではないかと思います。特にコミュニケーションやウェブ関連は、そんなアンケートが回ってきても本音を書きませんので、面倒臭いから、適当にちゃっちゃと書いておこうというのあれば、あえていいかげんなことを書くのがありますので、今までのやり方が適切かどうか一度疑いの目で見ていただくというのにも必要かと思います。

○笹原副主査

私も「きよしゅつ」の「きよ」は結果が気になっていました。川瀬委員がおっしゃったことのほかに、例えば、「きよしゅつ」という単語の意味をきちんと理解していないような、まだ社会に出ておらず、新聞もなかなか読まなくなってきた若年層の人たちの数字も混ざっているのかと感じました。また川瀬委員がおっしゃったように、調査方法に関しても、少しまた別の角度から、意味も分かりますかといったようなことも尋ねられれば、より立体的に実態が分かるかもしれません。

○入部委員

質問です。先ほどのコミュニケーションですが、例えば、今、漢字と日本語に分かれています、コミュニケーションの在り方について審議していこうとなった場合に、対外国人と国内といった形で分科会を分けるという可能性はありますか。漢字がそのままの名称ではなく、小委員会を分ける可能性はありますか。

○岸本国語課長

今、漢字小委員会と日本語教育小委員会に分かれておりますが、日本語教育小委員会は平成25年に11の論点を整理しまして、順番にその論点を議論しております。今、論点の7と8を御審議いただいておりますが、こういった小委員会を設置するかということに関しては、毎年、国語分科会の中でお決めいただくことになります。コミュニケーションについて御議論いただくときに、これまでとは違った体制で議論いただく方が適切であるということであれば、また委員の構成等もそこで見直しをすることはあると思っております。

○入部委員

そうしますと、漢字小委員会の中で話し合う課題を見付けているというよりも、改編も含めて、どれがいいかということ、今、意見を申し上げる機会ということによってろしいわけですか。

○岸本国語課長

はい。

○沖森主査

それでいいかと思います。ここに書いてありますが、国語分科会で取り組むべき課題でありますので、飽くまでもこの小委員会だけで収まるべきものではないとも考えられます。ですから、今後、適切な方法、あるいはテーマの設定の仕方等も含めて、御意見を頂ければと思います。

○納屋委員

今日のこういう検討について、漢字の手当てについて話が出てくるのは、とてもよく分かります。漢字の手当てのことについてだけやっていくことも、時間的な制限があるだろうと思いながら、聞いています。

ほかの問題は、国語分科会で、沖森主査がおっしゃるように、取り上げる内容です。けれども、ここでやっているのには、序列を付けて、どういう順序でやらなければいけないかという問題があるから、その解決をしたく、このようなことを出していると、私は理解しています。前回の国語分科会のときに、有松文化庁次長から、「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第4次基本方針）」を決めているというお話がありました。だから、今回その点とのすり合わせをやるのかなという意識で私はいました。

「第4次基本方針」で言うと、コミュニケーションと言葉遣いについては、一緒に形で述べています。「国語の正しい理解」のところで、「第4次基本方針」の25ページに書かれています。「国語の正しい理解」の3番目のところに、「敬語に関して、具体的な指針の普及を図るとともに、「言葉遣い」や「コミュニケーションの在り方」について検討し、その成果の普及を図る。」とあります。この点に当たっているところで、二つ一緒にしてあります。国語分科会で取り上げていく課題について、私の理解ですが、上に書かれているものから順序よくやっていくという大方針があるだろうと考えていました。したがって、「公用文作成の要領」の見直しということが必要でないなら、次に行くのだろうという意識でいました。それが反映されて、「公用文作成」については、これは下がっているのではないのでしょうか。

「公用文作成の要領」は、他の部署との調整が必要だということなのに、その調査の段階の様子がよく分からない。どこまで進んでいて、どのようなことが問題なのか。事務能率の改善という点で「公用文作成の要領」は成果を得ている、と考えています。けれども、分かりやすくするために、どのような工夫があるかということについて、「第4次基本方針」では、外来語などが増えてきているといったことも含めて「公用文作成の要領」を分かりやすく見直していく必要があると書かれている。だから、順序からしたら、1番目に挙げているのにもかかわらず、1番にやらないことが、一つ問題があると思います。

それから、この順序で公用文をやっていると、確かに、それでまた1年掛かるのではないかと思います。そうすると、言葉遣いとコミュニケーションについてはいつやるのだろうかということもあります。だから優先順位について明確にしていく必要がある。ばらばらで一緒にどうですかと言われても、発言しにくいのです。したがって、この辺りをどのように整理したらいいのか、伺っていてもよく分かりにくいです。

私は関根委員がおっしゃった漢字についての取扱い、公用文の中身を見ていくときに絶対必要なことだと思います。関根委員が言われた考え方などは非常に賛成しながら伺っていました。感想めいていて申し訳ないのですが、以上です。

○川瀬委員

質問ですが、やはり言葉とか若者言葉とか、いわゆる日本語の文化として間違った使い方は、文化や、ポップカルチャーなのかという気がします。例えば「…的」。^{わたし}「私

的^{てき}には」というのも、聞いていて寒気はするのですが、これは定着している部分もあって、これから先に残るのか、残らないのかはともかく、それがどういうニュアンスで生まれてきたのか、この一時代にそういう表現があったというものを記録しておくというのは、これは文化庁の仕事ですか。

それとも、何か広告代理店みたいなのがやっていけばいいものなののでしょうか。例えば「鬼のように混んでいる」とか「やばうまい」とか、多分、何十年かしたら、そのまま定着するのか、消えるのか、どちらかだとは思いますが、何となく、言葉のポップさが、今の時代はすさまじいと思います。その、すさまじいというのは、嫌な意味でもすさまじいし、刺激を受けるという意味でも非常にすさまじいと思います。だから、何か残したい、拾っておきたいという気持ちがあります。余り本筋とは違う活動でしょうか。

○鈴木国語調査官

今のような問題、「私的には」もそうですし、ポジティブな方の「やばい」も、少なくとも記録という意味では「国語に関する世論調査」で拾って、それも経年でどのように変化してきているか、少なくともその記録は、目立つものについては意識的に取り上げています。

○川瀬委員

その辺と、何かコミュニケーションとか時代というものが、何らか切り口として持てないかという感じがあります。コミュニケーションは共通言語を持つところから始まるので、「やばうまい」が使える人同士がコミュニケーションを取れる。逆に使えない人とはコミュニケーションが取れないという現実も、一部出ているとは思いますが。今後何かそういう調査があるのであれば、それを何らか活用していかないとダメという感じもします。

○入部委員

「国語分科会で今後取り組むべき課題について」の冊子が、平成25年2月18日にまとめられて、それからずっと「常用漢字表」の手当てについてやっています。これ自体の鮮度が徐々に薄れていってしまう、元々ここに込められた志が薄れていってしまうのを非常に危惧しております。

その一番中核になっているのが、コミュニケーションだろうと思います。そのコミュニケーションの中に、例えばフォーマットということであれば、公文的な内容が必要でしょうし、また言葉そのものは言葉遣いの中に出ている。一番、外堀から埋めていったけれども、そこでもう時間も情熱も尽きてしまうというのは、非常に危惧されているところです。

そろそろ本丸に入っていないと、これからかけ離れた話題提供がなされて、また一から始まってしまうという。「国語分科会で今後取り組むべき課題について」を、また話し合わなければいけなくなってしまうのが、非常に怖いことかと思います。コミュニケーションという課題で、いろいろな要素を取り込みながら整理していくことも、この時点では喫緊の課題かと思います。ここから離れてしまわないようにしないと、これをまた作成するところから始まるのが一番怖いと思います。先ほど納屋委員がおっしゃっていましたが、是非、一番大事なことはどこかということをしちゃんと議論して、そこからやれる範囲でやっていくというのが、筋ではないかと思います。

○佐藤委員

さっきの「きょしゅつ」のこととは逆のような話になりますが、先ほど鈴木（泰）委員がおっしゃっていたことと関わるかもしれません。余り最近のはやりだから言いたくはないのですが、和語の重要性ということがあります。結局、漢語は同語が多いですから。同音の漢字の使い分けは、話し言葉では全然問題にならないと思うのですが、そういうときに、漢字を習得されている人間はその漢語の同音の区別がかなりできます。そうでない場合には、和語を生かした話し言葉で、きちんとしたニュアンスの違いが言えるような表現を、大切にしたい。余りはやりだから嫌なのですが、そういうことが出てくるのかと思います。それは恐らく外国の人、非漢字圏、漢字が難しい人にも関係するし、公用文書の中での外来語、英語をそのまま入れるような風潮にも関わる。つまり、漢字に頼りながらも、元々そうではない、聞いて分かるような言い回しがあるのではないか。それをもう少しやっていくことが、それはまた専門の人がやることになるのかと思いますが、少し気付いたところです。

○鈴木（泰）委員

今の佐藤委員の御意見に賛成なのです。確かに、ともかく書き言葉においては漢字を使いますから、和語が出てきても、それを訓読みの漢字で済ませますので、結局、音声として和語が体験できないというシステムになっていると思います。

そうすると、漢語とか漢字に和語が隠されてしまう。どこにあるのか分からなくなってしまう。そういうのは日本語の一種の危機だと思います。ただ、もちろん漢語は全く不必要だということではないし、調査をすれば80%以上は漢語なのですから、それを捨て去ることはできないのですが、それと和語による表現力をいかに調和させていくかということは、国語問題としては非常に大事なことだと思います。

○沖森主査

ありがとうございます。では、ここで本日の協議を打ち切らせていただいてもよろしいでしょうか。（→ 挙手なし。）

それでは、本日の協議を打ち切らせていただきます。本日は、未検討の課題ということを中心に御協議いただきました。中でも審議中の「常用漢字表の手当て」に含まれる他の問題について、先に御検討いただきました。しかし、それ以外の問題についても引き続き検討が必要かと思いますので、今後も、いろいろとお気付きの点、言い忘れた点等ございましたら、いつでも事務局に御連絡をお願いしたいと思います。では、本日の協議については以上で終わりにしたいと思います。

○鈴木（泰）委員

次回の小委員ではどういうことを議論するのですか。この続きをやるのですか。

○沖森主査

この続きは、本日の御意見を頂いたことで、来年度以降のテーマ設定と関わらせてということでありまして、次回は、「常用漢字表の手当てについて」が残されておりますので、最後にこれをまとめていくというのが、この小委員会の役割かと思っております。

○鈴木国語調査官

漢字小委員会の今後の予定は、参考資料2を御覧ください。次回の議題としては、字体・字形の指針についてです。この素案の検討がメインになります。その進行具合によりませんが、それ以外の問題について、もし時間的に余裕があれば更にということはあり得ます。が、まずは字体・字形の指針をまとめていくことを、今後中心に進め

ていく予定であります。以上です。

○沖森主査

それでは、本日の漢字小委員会はこれで閉会といたします。本日は御出席，誠にありがとうございました。